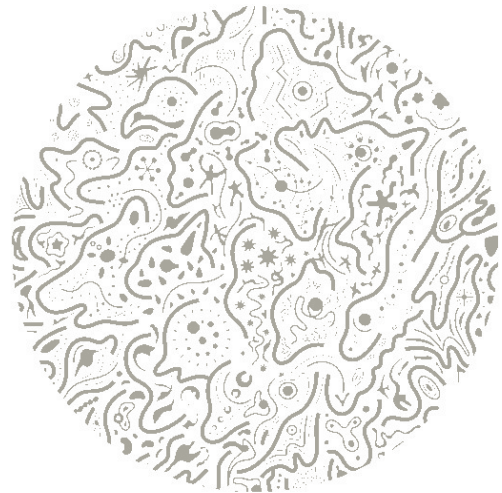


NPO法人 地球生物会議
ALIVE
All Life In Viable Environment

平成25年度年次報告書

2013年4月－2014年3月



当会の活動は会員・寄付者の皆様からのご支援により支えられております。皆様からの貴重なご支援を役立てさせていただいた活動並びに会計等についてご報告いたします。

昨年度申し上げました通り、平成25年度は活動を活発化させた結果、報告させていただける活動は増加するとともにその事業経費が増加しました。今後も不断の管理費削減と活動量アップに努めて参りたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

共同代表 北村孝至・情野康洋

【動物愛護法・条例・推進計画】

改正動物愛護管理法の施行が施行されてから約1年の歳月が経過し、少しずつではあるが、市民間での問題認知や意識の変化が進んでいる。しかしながら、法の運用や関係機関同士の連携が円滑に運ばないため、あるいは法の限界によって動物を救えないという現状がある。このような状況を変えるべく、国が策定する基本指針や地方自治体の推進計画等に対して積極的に意見を提出し、また、動物虐待事件に対して関係各所への働きかけ、告発等を行った。今後も引き続き、関係各所への働きかけ等行っていきたい。

- 環境省へ基本指針・基準等の見直しを求める要望を提出
- 基本指針・飼養保管基準等改正案への意見提出
- 都道府県の動物愛護管理推進計画への意見提出
- 都道府県の条例への意見提出
- 動物虐待の定義の明確化等、改正動愛法の問題点について関係省庁へ働きかけ・政策提言
- 千葉県動物愛護条例に向けて千葉県衛生指導課を訪問・意見提出

【家庭動物】

犬や猫に関して、昨今虐待や行政による殺処分についての報道が盛んになされるようになり、今年6月3日には環境省が「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクトアクションプラン（牧原プラン）」を発表する等、行政による殺処分を減少させる本格的な取り組みが始まっている。また、一部の動物愛護センターでは殺処分0（犬）を達成したりと、少しずつではあるが好転の兆しが見えている。その一方で、劣悪な環境で飼養されたり、虐待を受けたりする動物たちは未だに数多く存在する。今後も引き続き調査活動を行い、真に人と動物が共生する社会を目指します。

- 全国動物行政アンケート報告書作成
- 迷子札ホルダー普及活動
- 兵庫県西宮市・尼崎市で発生した犬の遺棄事件について調査
- 兵庫県西宮市で発生した猫の虐殺について調査および警察へ告発状を提出
- 遺棄の定義について環境省へ陳情および松野衆議院議員へ要望書を提出
- 埼玉県加須市での犬の劣悪飼育調査
- 札幌市動物管理センター福移支所視察

【実験動物】

平成25年度は、大学、企業を対象としてそれぞれ、情報公開、実験計画書、日用品、毒性試験をキーワードにして調査活動を行った。

情報公開においては、文部科学省の指針が制定以来8年経過しても遵守されていない状況を明らかにし、また、情報公開の内容が乏しく市民の関心事項が反映されていないことも明らかにした。

実験計画書においては、動物実験の統計的な側面を明らかにするとともに、委員会のコメントなしに承認されているケースや審査の記録が残されていないケース、実験方法や実験意義がほとんど記されていないケースがあることを明らかにした。

日用品においては、医薬品や化粧品以外で、意外な分野や企業で幅広く動物実験が行われていることを明らかにし、また、代替法採用や動物実験に対する企業の考え方の一端を明らかにした。

毒性試験においては、毒性試験の種別、国内法規制の状況、代替法国際標準化の現状について情報の整理を行った。

その他には、環境省の実験動物基準、自治体の動物愛護条例や動物愛護推進計画への提言を行った。

動物実験は公開情報が限られ、調査の難しい分野であるが、でき得る限りの方法を使って、少しずつではあるが、動物実験の実態を明らかにしてきた。今後も最大限可能な範囲で調査活動を続け、また、これらの調査結果をもとに、行政や企業、大学への提言、一般社会への働きかけも行っていきたい。

■文部科学省が所管する機関の情報公開度調査

- ・動物実験を行っている文部科学省所管の381機関(国立大学74機関、公立大学50機関、私立大学245機関、独立行政法人・大学共同利用機関法人7機関、高等専門学校5機関)のホームページでの情報公開度を調査
- ・「文部科学省が所管する機関の動物実験に関する情報公開度調査」資料集を発行
- ・資料集をもとに、文部科学省へ動物実験の情報公開に関する要望書を提出

■国立大学の実験計画書調査

- ・国立8大学の医学部／医学系研究科へ動物実験計画書の開示請求・分析
- ・医学部以外の学部(6大学)に対する開示請求を実施

■日用品企業の動物実験調査

- ・飲料、家庭用医療機器・衛生用品、文具、玩具、洗剤の製造販売企業へ動物実験の現状調査アンケートを実施(発送総数1361、回答総数238)

■毒性試験と代替法の調査

- ・毒性試験に関わる国内の法制度やOECDガイドラインにおける代替法標準化の現状を調査

【野生動物】

環境省による「狩猟者を増やそう」キャンペーン、メディアでは「狩りガール」という造語が頻繁に使用される等、多くの野生動物にとって厳しい時代となった。野生動物による農林業被害対策については、捕獲に依存せずに、費用対効果のある防護対策を地域ぐるみで行うことの大切さを更に感じている。野生動物も、いのちある存在であることを今後も訴えていく。

■「全国の鳥獣保護員ならびに傷病鳥に関するアンケート調査」実施・分析・資料集発行

■種の保存法におけるオオタカの指定解除への意見提出

■野生由来の白いタヌキを緑化フェアで展示することに対し展示中止を求める要望書の提出

■鳥獣保護法答申素案への意見提出

■ノイヌ・ノネコの実態調査

【畜産動物】

世界的に家畜の福祉向上に向けての取組みがなされ、工場畜産方式のあり方について見直されてきている中、日本は依然として工場畜産での家畜の飼養を高い割合で行っています。このような現状を改善すべく、当会では、当会スタッフも世話人を務める「農業と動物福祉の研究会」と協同して、日本の家畜福祉の向上に向けての普及啓発イベントを実施した。今後も畜産動物のQOL向上のための方策を模索していく。

■ALIVE 基金助成活動「第2回家畜福祉獣医師研修セミナー」in 帯広

└ 家畜福祉先進農場「十勝しんむら牧場」視察

- 食育フェアにて家畜福祉ブース出展
- 養鶏における家畜福祉セミナー「OIEにおける『畜産システムとアニマルウェルフェア規約』の整備を受けて」の開催（主催団体である「農業と動物福祉の研究会」他との協同）
└家畜福祉先進農場「吉美園」視察

【展示動物】

国際的に種の保存の観点から動物園であっても希少野生動物の取引が困難な状況にある中、日本の動物園では戦後から続く娯楽施設としての位置づけから抜け出し、公的な機関としての認定を受けるため、動物園法の制定に乗り出してきている。しかし、環境省によって開かれた「動植物園等の公的機能推進方策のあり方検討会」では、展示動物の福祉についてはほとんど議論・検討されなかった。日本の動物園・水族館は世界的に動物福祉が遅れており、そこを訪れる来園者も問題視していないのが現状である。日本の展示動物の福祉の底上げをするためにも、今こそ市民が声を上げることが重要となってきた。

- 札幌市動管センターと旧定山溪クマ牧場についての話し合い
- 「阿仁熊牧場利活用推進協議会」の専門部会に出席
- 見世物小屋における動物の不適切な取り扱いについての調査
- 江東区の新設庭園でのコイの大量死についての調査・行政交渉
- 環境省「第3回動植物園等の公的機能推進方策のあり方検討会」ヒアリング発表
- 全国の動物園においてズーチェックの実施

【ふれあい問題】

教育現場、動物園、移動動物園などの展示業者による「ふれあい」の現場の多くは、動物を意図的に虐待するまでには至らないために軽視されやすい傾向があるが、動物の生理生態を無視した展示、杜撰な飼養保管、無秩序な繁殖など深刻な問題を抱えていることが少なくない。

今後さらに「ふれあい」がもてはやされ、その分野に経済価値を見出す人がふえていくと、犬猫以外の動物の福祉を守る法整備が困難になるおそれがあることから、状況改善のみならず規制対象動物拡大につなげるための根拠事例収集を視野に入れた取り組みを行っている。また、動物園等による教育普及活動、動物行政や獣医師会等による小学校等教育施設における「触れ合いありき」の普及啓発事業のあり方は見直していく必要がある。

- 動物愛護週間行事の現地調査（東京近郊）および環境省・地方自治体へ要望書提出・陳情
- 動物愛護フェスの問題について船橋市へ陳情
- 動物愛護フェスの問題について環境省へ陳情
- 環境省「第3回動植物園等の公的機能推進方策のあり方検討会」ふれあい問題ヒアリング発表
- 大阪市内の無登録事業者（生体展示・ふれあい等）に関する行政交渉

【普及啓発・協力、その他】

- 全国でパネル展・チラシ配りを実施
- シンポジウム・勉強会の開催による普及啓発活動
- 全国から寄せられる動物に係る事件／問題の解決への協力
- 会員交流会の開催
- 大学講義への講師参加
- メディアからの取材対応
- 職場訪問への対応

【運営体制】

昨年度に引き続き、会員の皆様にボランティア登録をお願いする等、スタッフと会員の皆様とが共に動物福祉向上に向けた活動に取り組んでいけるような組織運営に努め、会の活動の活性化を図ってきた。また、調査研究事業増強のために調査員を増やしたことによる人件費の増加、寄付金収入の減収を受け、会員獲得に向けた会員制度の改定準備および寄付金増収に向けた認定NPO法人化の準備を進めてきた。

- 運営体制の強化
- ボランティアの活用を強化
- 会員との共同活動ができる体制構築
- 会員制度改定準備
- 認定NPO法人格取得のための準備
- 活動を支える資金力強化のための運動

※今後の活動に支障が出る恐れから公表できない活動があることをご理解いただければ幸いです。

平成25年度 会計報告

当会の活動をご支援くださっている会員及び寄付者の皆様に感謝いたします。

(単位：円)

<経常収入の部>

1.会費収入	6,279,000
2.事業収入	
(2)動物問題研究・啓発事業	4,318,140
(3)動物福祉推進向上及び啓発事業	134,360
・寄付金収入	4,684,288
・その他収入	75,598
経常収入計	15,491,386

	定期刊行物誌 等発行事業	動物の福祉 推進向上事業	動物問題研究 ・啓発事業	研究調査 助成事業	管理部門
事業内容	年4回の会報の発行	パネル展の実施 リーフレットの作成 迷子札フォルダの製作 など	動物行政の現状調査 調査報告書の作成 など	動物問題解決に向けて 有益となる活動の 助成	法人の運営に係る基 礎的な維持管理部門

<経常費用の部>

	定期刊行物誌 等発行事業	動物の福祉 推進向上事業	動物問題研究 ・啓発事業	研究調査 助成事業	管理部門
1.人件費					
給料手当	2,023,484	1,828,297	1,321,252	611,967	1,105,543
法定福利費	190,603	81,567	112,406	22,870	164,786
人件費計	2,214,087	1,909,864	1,433,658	634,837	1,270,329
2.その他経費					
旅費交通費	1,840	640	246,960		349,700
会議費					117,000
福利厚生費					14,700
通信費			63,735		314,602
荷造運賃	499,640	152,014	46,470		203,040
事務用品費					136,827
消耗品費					387,453
新聞図書費			183,990		67,800
水道光熱費					164,836
賃借料					2,328,000
リース料					483,945
租税公課					7,300
支払手数料		360,000	163,061		809,564
調査費			1,536,647		
外注費					346,550
活動費				876,055	
会場費		22,155	79,575		
製作費	2,052,232	2,501,576			
保管管理料		360,000			
印刷費	890,166	74,879	569,887		
諸会費		13,000	85,180		
雑費			55,086		190
その他経費計	3,443,878	3,484,264	3,030,591	876,055	5,731,507
経常費用計	5,657,965	5,394,128	4,464,249	1,510,892	7,001,836

<経常外費用の部>

法人税等					72,549
経常外費用計	0	0	0	0	72,549

差引一般正味財産増加額	△ 8,610,233
--------------------	--------------------

当会では、会計および業務全体に関して監事による監査を受けています。
またNPO法人の所轄庁である東京都に事業報告書等を提出し情報公開を行っています。